

これまでの改革の主な成果と新たな取組(主要例)

民間投資の活性化

- 1兆円規模の設備投資減税の実施。設備投資水準の回復(2012年度：63兆円→2013年度：67兆円)。
- 復興特別法人税の1年前倒廃止。法人実効税率の引下げ(2.4%引下げ)

⇒さらに、成長志向に重点を置いた法人税改革に着手。そのため、数年で法人実効税率を20パーセント台まで引き下げることを目指す。この引下げは、来年度から開始。

働き方の改革

- 成熟分野から成長分野への失業なき労働移動を実現(2015年度に初めて労働維持型から労働移動型へ予算規模を逆転)
- 有効求人倍率は7年9ヶ月振りの高水準。賃金引上率は過去10年で最高水準。

⇒さらに、働き過ぎ防止の取組強化。フレックスタイム制・裁量労働制の見直しや時間ではなく成果で評価される「新たな労働時間制度」の創設など、多様な働き方を選択可能に。

女性の活躍強化

- 2017年度末までに約40万人分の保育の受け皿確保の「待機児童解消加速化プラン」を推進。
- 政権発足後1年で女性の就業者数が53万人分増加。

⇒さらに、「小1の壁」打破のため、2019年度末までに約30万人分の学童保育の受け皿を確保。

農業分野

- 約40年以上続いた米の生産調整の見直しなど農政改革を実施。
- 農林水産物・食品の輸出額は過去最高(2013年：5505億円、対前年比22.4%増)。

⇒さらに、農業分野の競争力強化のため、60年ぶりの農協改革など一体的改革を実施。

医療・健康分野

- 医療分野の研究開発の司令塔機関を設置。
- 再生医療を産業化するための改革を実施。

⇒さらに、患者申出療養(仮称)(安全・有効性を確認しつつ、審査期間(現状：6ヶ月)を6週間程度へ抜本的に短縮)など新たな保険外併用療養制度を創設。

金融分野

- 少額投資非課税制度(NISA)の開始(開始時に475万口座が開設)。

⇒さらに、GPIFのポートフォリオの構成割合の見直し/ガバナンス体制を強化。

エネルギー分野

- 約60年ぶりの抜本的な電力システム改革に着手。

⇒さらに、発送電分離を含む一連の改革を遅くとも2020年目途に完了。

国際展開・観光分野

- 総理・閣僚のトップセールス(2013年：67件)の実施。インフラ受注額は約3倍(約9兆円)
- ASEAN諸国を中心に10ヶ国でビザ発給要件を緩和。初めて訪日外国人旅行者数が1000万人突破。

⇒さらに、ロングステイの実現(現在：90日→最長1年)や全国の免税店を1万規模へ倍増。